

諸費用とは？

工事費や設計料、土地代金以外にかかる費用になります。場合によってはさらに費用がかかることがありますので、資金計画ではまずここを注意し、余裕を持った計画をたてるのが大切です。

工事に関する諸費用

項目	解説	窓口
確認申請+中間検査+完了検査料	法律・条例による申請、検査	設計事務所
地盤調査費用	地盤の強度、安定性の調査	設計事務所
工事請負契約印紙代	工事請負契約書に添付	工務店

ローンに関する諸費用

項目	解説	窓口
ローン契約印紙代	ローン契約書に添付	金融機関
融資手数料	銀行等の融資の手数料	金融機関
抵当権設定登記	登録免許税	金融機関、司法書士
	司法書士の登記手数料	金融機関、司法書士
保証料(※)	融資のための信用保証料	金融機関
団体生命保険料	融資契約者が死亡した場合の生命保険料	金融機関、保険会社
火災保険	融資のための火災保険料	金融機関、保険会社

※保証料は、住宅ローンを借りる人の財産などを保証するものでなく、連帯保証人の代わりになってもらうための費用です。
支払方法（一括、金利上乗せ）により差があります

入居後の諸費用

項目	解説	窓口
表示登記、所有権保存登記(※)	登録免許税	司法書士、法務局
	司法書士の登記手数料	司法書士
不動産取得税	不動産取得にかかる都道府県税	税務署

※表示登記は不動産（土地・建物）の物理的状況（所在、地番、地目、地積、床面積など）を公示する登記…義務。所有権保存登記は登記された不動産に係る権利の主体、権利の種類、その内容、権利の移転・変更に関する登記（所有者がだれかを明確にする登記）…任意。ただし所有権保存登記をしていなければ売買や相続、抵当権設定をすることはできません。

その他場合により必要な別途費用

	解説	窓口
水道負担金	新規引込み、または水道口径サイズアップの場合	水道局
地盤改良費用	軟弱地盤の場合必要になります	工務店、設計事務所
既存建物解体費用	既存建物を解体する場合必要になります	工務店、解体業者
地鎮祭、上棟式等の費用	工事の節目に行う儀式	工務店
家具、カーテン等の購入費用	グレードと数により変わります	家具店、内装業者
光ケーブル、CATV引込み費用		サービス会社
仮住まい、引越し費用	工事中に仮住まいをされる場合	不動産業者、引越し業者
引越し費用	新居に引越しする費用	引越し業者

※概算金額は一般的な場合の参考金額ですので、個別の事情により変動します。詳しくは各窓口にご直接お問い合わせください